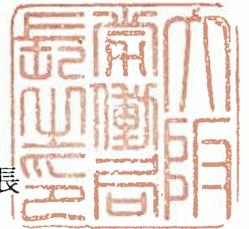




大労発基 0608 第 2 号の 2
平成 30 年 6 月 8 日

一般社団法人 日本環境測定分析協会
関西支部長 殿

大阪労働局長



平成 29 年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況について

労働衛生行政の推進につきまして、平素より御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、職場における熱中症予防対策につきましては、平成 21 年 6 月 19 日付け基発第 0619001 号「職場における熱中症の予防について」とともに、平成 30 年 3 月 26 日付け大労発基 0326 第 1 号の 2「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」の別添「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱（別紙 1）において、示しているところですが、今般、平成 29 年の全国の熱中症による死傷災害発生状況（別紙 2）、並びに大阪府内の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（別紙 3）及び発生事例（別紙 4）を取りまとめました。

気象庁の暖候期予報によれば、平成 30 年の暖候期（6～8 月）は、西日本の気温が平年並みか平年より高くなることが予想されていることから、熱中症による労働災害が多く発生することが懸念されるところです。

つきましては、平成 29 年の熱中症による死傷災害発生状況等を参考にしていただき、基本対策及び重点通達に基づく職場における熱中症予防対策に一層の取組みをいただくとともに、関係事業場への周知等について特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、大阪労働局では、昨年度に引き続き職場における熱中症予防対策をご理解いただくためリーフレット（別添）を作成しており、同リーフレットを送付いたしますので、周知啓発に御利用ください。